

令和3年度第1回岬町住宅マスタープラン等策定委員会 議事要旨

開催日時	令和3年8月27日（金）午後2時00分～午後4時10分
開催場所	岬町役場3階 第二委員会室
出席者	宮定委員、村田委員、木曾委員、辻下委員、川島委員、増田委員、西委員、相馬委員、奥委員
欠席者	川端委員、田中委員、松井委員、澤委員
事務局	田代町長、佐々木課長、藤井係長、辻井主事
傍聴者	1名
議題	議題1：計画の方向性について 議題2：今後の調査について
資料	資料一覧 次第 資料1：岬町住宅マスタープラン等策定委員会名簿 資料2：議事説明資料（パワーポイントスライド） 補足資料1：現計画の取組状況の整理（成果指標の状況） 補足資料2：岬町の現状（データ分析資料） 補足資料3：公営住宅等の概要 補足資料4：クロスSWOT分析を用いた戦略の検討（案） 補足資料5-1：住宅マスタープラン策定に係るアンケート調査概要（無作為抽出町民1000名程度対象） 補足資料5-2：「岬町住宅マスタープラン策定のためのアンケート調査」ご協力をお願い（アンケート用紙） 補足資料5-3：町営住宅長寿命化計画の策定に係るアンケート調査概要（町営住宅入居者対象） 補足資料5-4：「岬町営住宅長寿命化計画策定のためのアンケート調査」ご協力をお願い（アンケート用紙） 補足資料6：岬町住宅マスタープラン等策定委員会設置要綱 補足資料7：事業者ヒアリング結果（速報） 傍聴に当たっての留意事項 今後のスケジュール

議 事 の 経 過

発言者	発言の内容
	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認 ・町長挨拶 ・委員の紹介 ・委員長、委員長の職務代理選出（委員長：宮定委員、委員長職務代理：村田委員） ・会議の成立を確認（委員総数13名のうち、9名が出席） ・会議の公開、傍聴の確認（傍聴者入室）
	<p>2. 議事</p> <p>（1）計画の方向性について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料説明
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なところで、以前は泊りがけで釣りに来ていた方が、仲間内で古い家をセカンドハウスとして買って使っていたことがあった。現在は第二阪和国道の開通などで交通の利便性が上がり、日帰りが可能になったため、家（セカンドハウス）を手放したという事例がある。 ・交通の面ではよくなったが、居住の面ではマイナスであり、どちらが良かったのかわからない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた事例のことは存じていなかった。船釣りの場合、朝から昼頃までなので、泊りから日帰りに変わったというのも理解できる。 ・例えば、釣った魚を料理して滞在できるようなところが岬町にあればよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉などがあればさらに良い。 ・先ほどの説明にあったワーケーションについては、白浜に事例がある。また、岬町の周辺でワーケーションに取り組んでも、岬町より白浜を選ぶと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家となると、シロアリの巣ができて困る。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・シロアリの発生といった空き家の問題を近隣住民からご相談いただくことがある。持ち主に状況を連絡するなど対応しているが、なかなか改善に結びつかない。 ・一方で、古くなった空き家を役場がすべて面倒を見るというのも、皆様からお預かりした税金を個人の財産に使うことになるので難しい。今後どのように取り組むのが良いか、本計画でも検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・岬町では娯楽施設が無いので、若い人たちにとって生活する面白味が無いのだと思う。高齢者が住むには、海あり、山ありで環境は非常に良いが、若い人に対しては、娯乐的な人が集まる施設が必要と考える。

議 事 の 経 過

発言者	発言の内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・また、私の息子でもそうだが、仕事が大阪市内で、家から通うのには時間がかかって便利が悪い。職場の近くに住んだ方が効率的だと考えている。このようなことから岬町の人口が減るのも当然のこと。それを何とか若い人に移住してもらおうと思えば、企業誘致といった仕事を作り出すことも必要だと思う。 ・近所付き合いにしても以前と比べれば減っている。 ・若い人が生活できる住宅も大切だが、まずは仕事が無ければ難しい。このため、町では企業誘致の方に力を入れてもらうことが必要と考える。また若い人に住んでもらうことを考えて必要な政策を進めることが必要と考える。 ・企業誘致によって移住することは勿論のこと、現在は終身雇用疑問が上がり、早期リタイアされる方もいるなど、働き方や価値観も多様化している。 ・この様な中で、今まで大阪市内に通勤していたが、コロナの関係で会社に行かず、家で仕事をするようになったというような、働き方が変わっている方もいらっしゃる。今後はそのような人たちが「会社ではない働ける場所」を求められると予想される。 ・行政で対応できる範囲として考えると、企業誘致はもちろんのこと、そのような「場作り」も進めて行きたいと考えている。また、「日本一そういう働き方がしやすい町ですよ」といった分かりやすいフレーズや目玉がないという点で課題があると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・岬町の子ども数が段々減ってきていることを心配している。やはり若い世代の方が岬町に住んでもらえるような環境になればよいと思う。 ・確認となるが、住宅マスタープラン等策定委員会は、10年に1回改定されていると聞いたが、今後10年間の取り組みを考えるとということではよい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおりである。10年スパンで計画を立てて、住宅に関する取り組みをまとめた住宅マスタープランを作成する。 ・また、本委員会は、計画を行政だけで考えるのではなく、皆さまから様々な意見をいただいて、より良い計画としていくための議論の場である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・岬町では空き家が多いということを何年か前から感じている。空き家が放置されると近所に迷惑がかかるが、どうしていくのが良いのか私もわからない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家に関しては、5年ほど前に空家特別措置法（空家等対策の促進に関する特別措置法）という法律ができた。また、岬町は法律ができる1～2年前に空き家条例を作り、取り組みを進めているところである。 ・内容を簡単に説明すると、空家を放置していた場合にペナルティとして税金が上昇したり、周囲に迷惑をかけていても改善されない場合に、行政が代わりに解体してその費用を持ち主に請求するといったものがある。また、老朽化した空き家

議 事 の 経 過

発言者	発言の内容
委員 委員長	<p>の解体に限られるが、解体費の補助金を2年前から実施しており、年10件程度利用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この補助金を継続することや条件を緩和するといったことも今回の計画で検討する内容となる。 ・観光バスが来たりするが、道が狭く旋回できないことがある。もう少し道を広く作っておいてくれたら良かった。 ・色々分析したうえで方向性を見せていただいて、今後どのように進んでいくのかが分かった。データを見ると、持ち家が90%程度で耐震やバリアフリーの状況は他自治体と比べて低い。これは持ち家が多いことから変わりにくいといった点が関係していると推察する。 ・また、これからワーケーションやテレワークも増えていくと考えられ、このような点を推して施策を展開することは、新住民が入ってくる機会になると考える。しかし、新旧の住民の軋轢などが起きないよう、地域に居住される方々へ十分な説明を行い、理解をいただく必要があると考える。また、施策などはメリット・デメリットというのがわかると判断しやすいかと思う。 ・先ほど、空き家の話の中で隣近所の方も所有者が分からなくなるとあったが、やはり、空き家になる前に普段から隣近所のコミュニティをしっかりとしておく必要があると感じた。 ・そのほか、災害になると地域の方が集まり、ある人の家を使ったりしながらテレワークをしている事例もある。そう考えると、地域のリーダーをされている方々にテレワークといった取り組みへの理解を促すことで、必要な時に利用する下地ができるのではと思う。 ・説明の中で多自治体との比較をしていたが、岬町は人口が少ないと思うので、地域のことを隣近所に伝えるという点では他の自治体よりも効果が上がりやすいと考える。ハード整備も必要かと思うが、ソフトというか情報を共有していくというような指標も設けていくことも良いかと思う。
事務局 委員 事務局	<p>(2) 今後の調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・補足資料5-2の間2、岬町の居住歴で「他の市町村から引っ越ししてきた」とあるが、嫁いできたというのもこれにあたるのか。引っ越ししてきたとなると移住してきたように感じる。 ・ご質問のとおりである。嫁いできた方や結婚されて住居を変えた方など、様々な

議 事 の 経 過

発言者	発言の内容
	事情の方が居るのでこのような質問となっている。
委員	・この引っ越してきたという回答は、理由は何でも良いように見える。
事務局	・理由について、質問に加えることも考えられるため検討する。
委員長	・確認だが、これは個人宛で間違いないか。宛名の各自の視点で回答していただくものか。
事務局	・ご質問のとおり、個人宛に送る。なお、補足資料5-2の1枚目、四角囲みの「ご回答に当たってのお願い」で、このアンケートは宛名のご本人がお答えくださいということを明記している。
委員	・岬町営住宅長寿命化計画策定のためのアンケートは町営住宅に住んでいる方向けに出すものか。
事務局	・ご質問のとおり、町営住宅居住者を対象としている。
委員長	・町営住宅のアンケートにも、あて名ご本人がお答えくださいと記載されている。これはポストインという話であったが、宛名も記載されるのか。その場合は世帯主が対象者となるのか。
事務局	・ご契約者様宛になると考えられ、世帯主と同じではない場合がある。
委員	・確認だが、住宅マスタープランのアンケートは対象者が20歳以上であれば学生にも配られる可能性はあるのか。
事務局	・ご質問のとおり、可能性はある。
委員	・居住理由やこれから先の住まいに関する質問など、アンケート自体が学生では答えにくいと感じた。例えば問7の現在同居されているご家族の構成をお答えくださいというときに、子どもの立場で記載できないように見受けられる。世帯主か、独立して生計を立てているといった条件がなければ答えにくいように思える。
事務局	・住民票のデータから無作為抽出するため、独立の生計を営んでいるかというのは分けられない。方法については検討させていただく。
委員長	・意見をもとに修正等を加えてアンケートを実施すること。
事務局	・アンケートの修正などは委員長に一任ということで良いか。 (異議なし)
事務局	・ご意見いただいた内容をもとに、引き続き策定作業を進める。 ・委員会における意見の要点を整理して後日ホームページ等で掲載する。内容については委員長と調整させていただくが良いか。 (異議なし)
事務局	・次回は11月頃の開催を予定する。詳細な日時等が決定次第連絡する。

